

経済社会の構造改革における都市基盤整備財源の充実強化を求める意見書

魅力と活力にあふれた個性豊かな札幌都市圏を形成するためには、都市基盤施設の整備を引き続き積極的に進め、活力ある都市の再生と住民生活の向上を図ることが今後とも重要である。

都市基盤施設の整備に当たっては、バリアフリー化、環境・景観・安全への配慮、高度情報化への対応等が必要であり、住民との協働を活かしながら進めていくことが求められている。

よって、国会及び政府においては、これらの実情を十分踏まえて都市基盤施設の整備促進を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 都市基盤施設の整備を効率的かつ重点的に推進するため、地域の実情を十分に勘案しつつ、所要の予算を確保することにより、長期的視点に立った計画的な整備を進めること。
- 2 都市基盤施設、中でも道路・街路の着実な整備を促進するため、必要な予算が確保されるよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年)10月27日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
国土交通大臣

(提出者) 自民党、民主党・市民の会、公明党、新政クラブ  
及び市政改革クラブ所属議員全員